

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 井上 明夫

1 日 時

令和5年3月13日（月） 午後1時31分から
午後3時26分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、森誠一、古手川正治、阿部英仁、木田昇、藤田正道、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、労働委員会事務局長 田邊隆司、
企業局長 磯田健 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第5号議案及び第14号議案については可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。
第1号議案のうち本委員会関係部分、第6号議案及び第15号議案については可決すべきものと、いずれも賛成多数をもって決定した。
- (2) 第17号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、全会一致をもって決定した。
- (3) 企業誘致の状況について、第3期大分県科学技術振興指針の策定について及び令和4年度の不当労働行為事件の審査及び労働争議の調整等の実施状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和5年3月13日（月）13：30～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係

13：30～14：50

(1) 付託案件の審査

- 第 1号議案 令和5年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
- 第 5号議案 令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算
- 第 6号議案 令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

(2) 諸般の報告

- ①企業誘致の状況について
- ②第3期大分県科学技術振興指針の策定について
- ③d o t. の運営状況について
- ④福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組状況について

(3) その他

3 労働委員会関係

14：50～15：20

(1) 付託案件の審査

- 第 1号議案 令和5年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

- ①令和4年度の不当労働行為事件の審査及び労働争議の調整等の実施状況について

(3) その他

4 企業局関係

15：20～15：50

(1) 付託案件の審査

- 第 14号議案 令和5年度大分県電気事業会計予算
- 第 15号議案 令和5年度大分県工業用水道事業会計予算

(2) 合議案件の審査

- 第 17号議案 大分県職員定数条例の一部改正について
(付託委員会：総務企画委員会)

(3) その他

5 協議事項

15：50～15：55

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

なお、本日はオンライン委員会の試行として、執行部にオンラインで委員会を傍聴いただくこととしています。委員会室の2か所にWebカメラやモニターを置いて、Zoomで中継をしているので、御了承いただくようお願いします。

また、今回の執行部の予算議案の説明では、SideBooks（サイドブックス）の通知機能を使って説明いただきます。タブレットで資料を御覧いただく方は、画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

SideBooksの通知機能を常任委員会で利用するのは、今回が初めてとなります。来年度から、デジタル化を本格的に進めていくこととしており、改善点を見つけていくための試みとなるので、うまくいかない場合もあるかもしれませんが、御容赦をいただきたいと思えます。

それでは、本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案5件及び総務企画委員会から合議があった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

それではまず、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

利光商工観光労働部長 皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、日頃より御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、付託案件の説明をします。御審議のほどよろしくをお願いします。

第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

お手元の令和5年度商工観光労働部・労働委員会予算概要のタブレットは3ページ、紙資料は1ページを御覧ください。

表の左端の列、区分の商工観光労働部①ですが、2列目の予算額（A）欄にあるとおり、人件費が2億669万1千円、事業費が8億2億61万6千円、計8億23億730万7千円となっています。これを昨年度当初予算と比較すると、右端の列、前年度対比の上から3行目にあるとおり1億78億8,084万1千円の減、率にして82.2%となっています。

これは、いわゆる骨格予算として、人件費等の義務的経費や継続事業を中心に編成しています。今後は、おおいた産業活力創造戦略2023を策定し、産業施策の方向性を明示した上で、商工観光労働行政の諸課題解決のための事業を盛り込んだ肉付け予算を編成したいと思います。

主な事業の概要については、各所属から御説明します。

岩尾商工観光労働企画課長 商工観光労働企画課に係る主なものについて御説明します。タブレットは16ページ、紙資料は12ページを御覧ください。

小規模事業支援事業費1億3,924万2千円です。

この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。

具体的には、商工会等の経営指導員等が小規模事業者に対して行う巡回指導や講習会の開催や専門家派遣などの取組を支援し、きめ細やかな伴走型支援を促進します。また、優良支援事例の表彰や商工会議所における人事交流等を通じて、経営指導員の資質の向上にも取り組みます。

平山経営創造・金融課長 経営創造・金融課に係る主なものについて御説明します。タブレットは30ページ、紙資料は24ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、おおいたスタートアップ支援事業費1億5,690万円です。

この事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出、育成を図るため、おおいたスタートアップセンターを拠点として、创业者の成長段階に応じた伴走支援やフォローアップを行うものです。

具体的には、市町村や商工団体、金融機関等と連携した創業セミナーや、地域で創業支援に携わる人材の育成、専門機関による高成長志向事業者向けの集中支援プログラム等を引き続き行います。

さらに来年度からは、新たに女性起業家の事業成長を促進するため、サポーター企業とともに自社の課題解決を検討するワークショップの開催や事業化に達していないアイデア期の起業家を対象に、県内の先輩起業家による集中的な伴走支援を行い、収益可能なビジネスモデルの創出を後押しする取組も実施します。

島田工業振興課長 工業振興課に関する主なものについて御説明します。タブレットは41ページ、紙資料は33ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、グリーン・コンビナートおおいた創出事業費4,104万5千円です。

脱炭素化、カーボンニュートラルは世界的な要請であり、特に大分コンビナートにおける対応が重要な課題となっています。

本事業は、グリーントランスフォーメーション(GX)を進めるグリーン・コンビナートおおいたの実現に向け、次世代エネルギー等の拠点化に向けた調査や企業間連携プロジェクトを推進するための検討を行います。

具体的には、コンビナートにおける水素等へのエネルギー転換や製造過程における炭素循環のポテンシャル調査、企業間で連携可能なプロジェクト案の組立て、こうしたことを踏まえたGXに向けた将来ビジョンの策定等を大分コンビナート企業会と連携し、実施していくものです。

遠山新産業振興室長 新産業振興室に関する主なものについて御説明します。タブレットは44ページ、紙資料は36ページを御覧ください。

事業名欄の下段、ドローン産業振興事業費9,

396万8千円です。

この事業は、市場の成長が期待されるドローン産業の振興を図るため、地域課題を解決するドローンの社会実装や研究開発等の取組を支援するものです。

具体的には、地域課題解決や産業振興のためのドローン物流サービスの社会実装や、昨年12月の改正航空法で施行された機体認証制度でのドローンアナライザーの活用を支援するとともに、ドローンサービス提供者と利用者をマッチングするドローンビジネスプラットフォーム活性化のための機能拡充や、大分県ドローン協議会を通じた研究開発等を支援するものです。

藤井DX推進課長 DX推進課に関する主なものについて御説明します。タブレットは59ページ、紙資料は49ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、おおいたDX共創促進事業費1億3,351万円です。

この事業は、民間事業者等のDXを推進するため、DXに取り組む事業者と支援する企業をつなぐパートナーシップの形成や、県内事業者へ横展開を図るためのモデル事例の創出に向けた取組等を実施するものです。

具体的には、DXの必要性を理解していただくセミナーの開催やDXの取組を宣言した企業とサポートするパートナー企業をマッチングし、伴走支援によりDXのモデル事例を創出します。また、DXの取組を業界や地域に波及させるため取組事例を検証し、横展開するための報告会やモデル事例集の作成に取り組みます。

佐藤先端技術挑戦課長 先端技術挑戦課に関する主なものについて御説明します。タブレットは66ページ、紙資料は54ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、先端技術挑戦プロジェクト加速化事業費5,218万円です。

この事業は、県内企業によるIoT、ロボット、衛星データやAIなどを活用した地域課題の解決や新産業創出を図るため、産学官で構成する先端技術挑戦協議会を中心に先端技術をいかしたプロジェクトを支援するものです。

具体的には、地域課題の解決やビジネス化へ

の期待が高い先進的なプロジェクトに対し補助を行うとともに、県民の先端技術に関する理解を深め、県内企業の先端技術への挑戦の意欲を高めるための先端技術挑戦フォーラムを開催します。

山本商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課に係る主なものについて御説明します。タブレットは77ページ、紙資料は63ページを御覧ください。

事業名欄の下段、飲食店等デジタルマーケティング活用支援事業費599万2千円です。

この事業は、飲食店等のネット上における情報の質を担保するため、各種検索サイトやSNSなど、デジタルを活用した情報発信の手法を3回に分けて学ぶスクールを開催するものです。スクールは複数店舗が参加できる団体単位で開催し、消費者の検索方法を踏まえたGoogleビジネスプロフィールへの効果的な情報登録など、事業者自らが低コストで持続的に情報発信を行う手法を学ぶことができます。また、平行してサイトへの掲載内容や具体的活用等について高校生による伴走支援を予定しています。

続いて、タブレットは78ページ、紙資料は64ページを御覧ください。

事業名欄の上段、県産品販路拡大サポート事業費4,189万7千円です。

この事業は、県産品の販路開拓、拡大及び定番化を図るため、バイヤーとの商談機会の創出による取引量の増加や情報発信の強化による認知度向上の取組を実施するとともに、県産品の商品力向上を目指すものです。

具体的には、商談会の開催やおんせん県おおいた応援店及びEC市場の活用促進、県産酒愛飲の気運を醸成する取組等の実施により、県産品のさらなる認知度向上と取引拡大につながります。また、県産品の訴求力を上げるためデステイネーションキャンペーンを契機として、パッケージのリニューアルによるイメージの転換などといったリブランディングの取組を支援することにより商品価値を高めます。

足立企業立地推進課長 企業立地推進課に係る主なものについて御説明します。タブレッ

トは87ページ、紙資料は71ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、サテライトオフィス誘致推進事業費2,380万円です。

この事業は、サテライトオフィスへのIT関連企業の誘致を推進するため、進出を希望する企業とのマッチングを行うとともに、民間事業者が行うサテライトオフィス整備を支援する市町村に助成するものです。

本事業により、民間事業者の力も活用しながら、市町村と連携してIT関連企業の誘致をより一層推進します。

木内雇用労働政策課長 雇用労働政策課に係る主なものについて御説明します。タブレットは104ページ、紙資料は86ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、県外若年者UIJターン推進事業費5,100万8千円です。

この事業は、福岡県在住の若年者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部の拠点施設dot.（ドット）を活用し、就職に対する意識関心レベルに応じた就職、キャリア相談や県内企業の情報発信を行うイベント等を実施するものです。

具体的には、企業とのマッチングイベント等に加え、令和5年度は理系学生や若年女性等をターゲットとしたイベントも開催します。

こうした取組を通じて、就職活動の初期段階から若者に寄り添った支援を行い、県内企業とのマッチングを進めることにより、県内就職者数のさらなる増加に努めます。

佐藤観光政策課長 観光政策課に係る主なものについて御説明します。タブレットは116ページ、紙資料は96ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、ツーリズム推進基盤強化事業費6,648万円です。

この事業は、観光客の受入体制を強化するため、観光統計調査等の分析による施策への反映を行うとともに、アウトドアガイド認証制度の運用や着地型旅行商品の造成等の支援に取り組むものです。

具体的には、今年度、検討委員会で議論を行

った大分県アウトドアガイド認証制度を運用するため、アウトドアコンテンツの提供事業者等と協議会を立ち上げ、ガイドの登録や安全管理に関する研修会を開催するなど、本県におけるアウトドア活動の振興を図るための取組を実施します。

また、地域版DMOであるツーリズムおおいた（TO）のマーケティング機能や商品造成、販売力の強化等を支援します。

安田観光誘致促進室長 観光誘致促進室に関する主なものについて御説明します。タブレットは111ページ、紙資料は91ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、国内誘客総合推進事業費2億340万2千円です。

この事業は、国内観光客の誘客を促進するため、デスティネーションキャンペーン（DC）を中心に本県ならではの観光コンテンツ磨きやプロモーション等販売促進の強化をするほか、デジタルマーケティングなどを含め、総合的な誘客対策を行うものです。

具体的には、航空会社やフェリー事業者等交通事業者と連携したプロモーション展開や旅行会社と連携した商品造成など、販売促進の強化を図るとともに、DC期間中の県内周遊促進に向けたカルチャーイベントの開催準備など、県内における環境の整備に取り組みます。

加えて、自然体験や宇宙等に関連する観光サービスの開発に取り組む民間事業者を対象に、開発経費の助成や専門家等による伴走型支援を通じて、新たな観光コンテンツの創出を支援します。

また、これまで修学旅行を中心に受け入れてきた農家民泊等のグリーンツーリズムにおいて、一般の個人客やインバウンド、ワーケーションなどの様々な旅行需要の取り込みの意向確認や推進体制の在り方の検討等を通じて、県内グリーンツーリズム組織の活性化に取り組みます。

続いて、タブレットは115ページ、紙資料は95ページを御覧ください。

事業名欄の下段、インバウンド推進事業費1億8,579万2千円です。

この事業は、インバウンドの完全復活に向け、東アジアをはじめASEAN諸国、欧州・大洋州などからの観光誘客を図るため、ターゲット国や地域ごとのニーズに応じた情報発信や誘客対策を行うものです。

具体的には、東アジアではDCを契機に福岡県と連携した周游客の獲得、欧州・大洋州では戦略パートナーと連携した高付加価値コンテンツ等を活用したセールスを展開するほか、九州各県と連携した広域での誘客を促進します。さらに各国地域に応じて、デジタルマーケティングや県内留学生が制作した観光動画を活用した情報発信等にも取り組みます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

森副委員長 説明ありがとうございました。観光局に関して少し質問します。

さきほども話があったように、今回ツーリズムおおいたへの委託事業があると思います。それについて、令和4年度におけるツーリズムおおいたへの委託の内容と金額、そして、令和5年度においてどのような見直しを行って、どのような事業をどれだけの金額で委託するのか、詳細な資料をまた後でいただきたいと思いますが、今分かれば教えていただきたいですが。

まず、令和4年度と令和5年度予算において、どういった検討、見直し等が行われたのか教えてください。

佐藤観光政策課長 細かな数字については、また整理して後ほどお知らせしますが、考え方だけ言わせていただくと、令和5年度の予算を要求する際に、令和4年度の委託内容を精査して、県が行う方がいい事業なのか、TOに委託すべきか、全部見直しを行いました。

例えば、県の政策的なものとか新規的要素、あるいはチャレンジ的要素があるものは県で、これまで構築されたネットワークとか経験とか、TOのいろんな職種の方を活用できるものはTOにと、大きな方針を考えたところです。

これから具体的に、予算を要求して御承認いただいたら、また事業ごとにその方針を基に考

えていきたいと思いますが、さきほど副委員長が言われた大まかな内容は、また後ほど説明したいと思います。

森副委員長 委託の考え方において、今までTOだったけれども、TO以外とコンペさせるとか、TOと競わせて事業を委託することなども考えていますか。

佐藤観光政策課長 ほかのところに委託するのは、結局県で直接委託することになります。そのあたりも考えて今検討している状況です。

猿渡委員 観光関係のいろんな予算が上がって、トイレの取組とかも今進められているかと思えます。私がちょっと気になったのは、遊びに行った公園のトイレの入口に男女のマークが男性、女性と付いていて、右側が男性だと思って入っていったら中は逆だったと話を聞いたんですね。入口の表示が、右が男性、左が女性で、入っていったら逆だったと。男性が女性の方に入りそうになってびっくりした話ですが、これは犯罪を誘発してしまうんじゃないかと、女性にとっては非常に怖い思いがしたんですね。だから、余り意識せずにトイレの男女表示を付けているかもしれないけれども、そういうことがあり得るので、その点、そういう箇所がないのかチェックするなり、今後の設置に向けて気を付けていただく必要があるのではないかと思います。特に、今から観光に力を入れていく中で、気を付けなきゃいけないなと思ったので、それについて何かありましたら。

安田観光誘致促進室長 ありがとうございます。トイレに関しては、以前からラグビーワールドカップのときなどにも整備を進めてきました。12月の補正予算を承認いただき、まずは市町村が設置するトイレを中心に、そういった全体的な点検をやっています。

その上で、その12月補正予算を利用して改修が必要なところへの補助金は、企画振興部で取りまとめをして進めています。いずれにしても、観光事業所とか拠点になるトイレについては、観光事業者に対しても、おもてなしの意味でしっかり対応してほしいと話をしているし、あとは民間のトイレに関しては、やはり利用者

の視点からしっかり各事業者で対応していただかないといけないところです。旅行者が来て、しっかり安心して旅をしていただくのは非常に大事な部分になるので、これからいろいろありますが、実行委員会でトイレだけではなく、おもてなしの体制づくりにも取り組みたいと思っています。（「よろしくお願いします」と言う者あり）

阿部委員 最後のインバウンド推進事業費で、ASEAN諸国誘客促進に関する経費と欧州・大洋州誘客促進に関する経費で随分違いますが、例えば最初に載っている情報発信だとか、どういうことをやられているのか。

これは今までずっと長い間やってきた流れの中で、この金額の差もあるでしょうから、ちょっとその説明をしてもらえないですか。

安田観光誘致促進室長 まず、ASEAN諸国については、国、地域で言うと、ベトナム、シンガポール、マレーシア、タイ等です。そういったところは、今回の当初予算では、現地のやり取りやセールス活動等をしっかりやるために、戦略パートナーを配置して対応していく部分と、あとは現地での旅行博覧会等大きなものがありますが、そういった出展部分の経費を計上しています。特にASEAN諸国については、まずアジア、ASEAN諸国はしっかり強化していこうと、12月補正予算でも計上しています。それと、今回の当初予算で若干予算が分かれた形になって、金額的に少なくなっているところです。

欧州・大洋州については、どちらかというところなので、アジアより後でも大丈夫、しっかりできるだろうということで、補正予算には上げずに当初予算で全額計上しています。

欧州・大洋州についても、やはり同じように戦略パートナーを配置するのと、あとは遠いところほど、九州各県とかいろんな県と連携して、広域的に取り組んでいく経費を今回組んでいます。

阿部委員 いよいよコロナでマスクが取れる時代になってきているので、このインバウンドは非常に大事な部分だと思うんですね。当初予

算でこういう要求が出ているということは、また肉付け予算でもいろいろ考えていると受け取っていいわけですね。これだけで済むことにはならないと。もう少し活発に、積極的にフォローしていくことは大事だと思うので、そこのところもよろしく。そういう気持ちでいますから。当選したらね。

安田観光誘致促進室長 肉付け予算に向けてもしっかり。あと今後、九州観光機構とかの予算が見えてくるので、そういった新たな連携事業が出てくる可能性もあるので、十分検討していきたいと思います。

藤田委員 今の事業に関連してですが、今年はラグビーワールドカップフランス大会の年で、ちょうど大分県でラグビーワールドカップがある前に、私は大洋州の各国を回ってきました。多分今年は皆さんフランスに行くだろうと思いますが、ワールドカップの中での大分県の情報発信は、今何か考えがあるのでしょうか。

安田観光誘致促進室長 ラグビーワールドカップフランス大会に向けては、現地会場に観客が来たところで案内するのか、もしくは事前にフランス側の戦略パートナーとうまく動いて、現地そのものでアピールしていくのか、そこは今、正に九州各県とどういう対応をするか検討を進めているところです。いずれにしても、今後対応していきたいと考えています。

藤田委員 大分県で開催した際にも結構いろんな国の人それぞれ独自にPRしながら、情報発信の場として、非常に効果があるだろうと思ったので、ぜひ効果的な策を考えて実行していきたいと思います。

木田委員 IT人材の地元定着に関する経費は今回当初予算で上がっているのか。今回一般質問でやり取りがあったように大分工業高等専門学校とか、大分大学理工学部が取り組んでいたりと、大分工業高校が電子系のクラスを増やすとか、大分県でそういう半導体人材を育成するのはいいですが、こういった人材が大分県に定着するような取組が今当初予算に計上されているかを一つ教えていただきたいと思います。

それと、工業団地開発推進事業費の経費で2

億4,900万円ほど、かなり細かい数字で今回計上されていますが、新年度において、もう既に工業団地の整備に関する具体的なプランが今段階でもある程度見込めているのか、箇所含めて教えていただきたいと思います。

島田工業振興課長 デジタル人材と言うか、半導体関連の人材育成、委員が言われたとおりに思います。学生たちに就職を直接働きかけるわけではありませんが、地元の企業を活用して、企業の技術力をPRしながらまず自社のことを知ってもらう事業とかで就職につながればと考えています。予算として企業会等の予算の中に入っています。

また、県工業連合会等の活動の中でも、同じように企業側から理系学生に直接、各大学、高専、工科短大含めて、企業の技術力を中心にした魅力とか強みをプレゼンテーションしてもらう機会を設ける事業も委託しています。

直接これをどう抱え込むかは、雇用労働政策課の方になるが、工業振興課としてはそういったところで、まず、大分県にもこういうすばらしい企業があるんだと、直接企業を知ってもらう機会をできるだけ多く設けていきたいと考えています。

足立企業立地推進課長 工業団地整備の件で御質問いただいたと捉えています。今、工業団地整備については、市町村が基本で整備し、その市町村を県が応援するスタンスを取っています。

その中で直近では、大規模の工業団地が不足している現状があるので、その大規模工業用地を整備しようとしている市町村に対して、現在も支援しており、また、令和5年度も支援します。

そのような形で、市町村の支援をしっかりとすることで、団地の開発につなげていきたいと考えています。

藤井DX推進課長 半導体以外の一般的なデジタル人材の取組について説明します。

タブレットの59ページにあるおおいたDX推進事業費において、小中学生を対象としたプログラミング教室から高校生を対象にしたIT企業の出前事業、また、社会人向けのビッグデ

ータとかデジタルマーケティングとか、幅広いデジタル人材の育成に取り組んでいます。

木田委員 工業団地の整備について、この市町村に対して新年度こういう補助をしていくという具体例があれば教えていただきたいんですが。

あと、半導体人材の関係はどこが窓口になるかわかりませんが、当初予算で具体的なものがなければ、肉付け予算に向けて検討してもらいたいと思います。我々が常任委員会の県内所管事務調査で半導体関連の企業を訪問したときに、大卒初任給28万円で公募しても来てくれないという話を聞いていて、この間、TSMCも大卒初任給28万円で募集しているんですね。ということは、大分県の方に福利厚生がわかりませんが、インセンティブと言うか、そういった何かがあれば、大分県で育てた子どもたちは恐らく熊本県に行ってしまうんじゃないかという心配があります。同条件ですから。熊本県もかなり人材不足を懸念しているようですから、何がしか工夫をしないと、大分県の子どもたちはそちらに行くという、そういった大変な競争になるんじゃないかと思うので、そこはぜひ研究していただきたいと思います。

足立企業立地推進課長 工業団地についてです。

一つは杵築市にある八坂・東地区工業団地の地形測量であるとか、地質調査等を行う事業を考えています。

また、もう1か所、国東市についても内田工場用地に対する調査費用を計上しています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は労働委員会の審査の際に一括して行います。

次に、第5号議案令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について執行部の説明をお願いします。

平山経営創造・金融課長 第5号議案令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について御説明します。

さきほどの予算概要のタブレットは4ページ、

紙資料は2ページを御覧ください。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携、共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。

表の左から2列目、予算額(A)欄の一番上にあるとおり、本特別会計の歳入歳出予算額はそれぞれ4,540万1千円です。

続いてタブレットは123ページ、紙資料は101ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金1,394万2千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。

具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として耐震性の高いガス管などに取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金80万円及びその下の繰出金2,717万4千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

阿部委員 どの資金の内容だったかちょっと分からないのですが、多分高度化資金の部分じゃないかなと思いますが、大分市に下郡工業団地がありますね。そこのある事業者が、県に資金の貸付けをいろいろ相談するけど対象に入らない——入らないわけじゃないけど、県の方が対象に入らないとして蹴っていると話があったんですが、何かそういう話を聞いたことはありますか。

平山経営創造・金融課長 今年度は、そういった話は聞いていませんが。（「工業団地」と言う者あり）はい。工業団地に関しては、もう償還は終わっていると思いますので。

阿部委員 分かりました。ちょっと、私もこれじゃなかったかなと聞いたものですから。もう少し詳しく聞いて、また後日相談したいと思い

ます。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第6号議案令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、執行部の説明をお願いします。

足立企業立地推進課長 第6号議案令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について御説明します。

タブレットは4ページ、紙資料は2ページを御覧ください。

予算額（A）欄の上から2番目にあるとおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ1億3,171万1千円です。

続いて、タブレットは129ページ、紙資料は105ページを御覧ください。

流通業務団地造成事業費1億3,171万1千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、将来の維持管理のために企業立地促進等基金への積立てを行うものです。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

井上委員長 御異議があるので、挙手により採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

井上委員長 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。まず、①と②の報告をお願いします。

足立企業立地推進課長 ここから、別のファイルにより御説明します。商工観光労働部のフォルダにある資料をお開きください。

2ページを御覧ください。今年度の企業誘致の状況について御報告します。

初めに、表の右から2番目のR4年度の列を御覧ください。下から3行目合計（社数）の欄のとおり、2月末日までに38件の立地がありました。また、同じ列の下から2番目雇用者数（人）は633人であり、その下の投資額は195億円となっています。

業種別についてですが、この表の一番上の輸送用機械が9件と最も多くなっています。次に、中ほどの情報通信が8件と2番目に多くなっています。

これは、引き続き自動車関連産業の集積による効果が現れたことと、技術の進歩により、場所にとらわれず仕事が可能となった情報関連産業に関しては、特にコロナ禍で進んだ、都市から地方へという流れの中で立地が好調だったものです。

次に、3ページをお開きください。市町村別の誘致件数についてです。

表の右から2番目のR4年度の列を御覧ください。上から4行目の北部地域は14件と、さきほど御説明をしたように、自動車関連産業の投資が主なものです。その下、表の中ほどの中部地域、全てが大分市の案件ですが12件と続いています。世界的なサプライチェーンの再構築による企業の国内回帰の動きや、ものづくり未来会議でも議論されたカーボンニュートラルへの対応など、企業を取り巻く社会・経済情勢が大きく変動しています。

引き続き、市町村としっかりと連携し、地道な努力を怠ることなく、企業の投資計画などの情報収集に努め、新たな動きにも注視しながら、

企業誘致を強力に進めます。

遠山新産業振興室長 4ページを御覧ください。
第3期大分県科学技術振興指針の策定について御報告します。

本指針は、左上の策定の趣旨にあるとおり、第2期指針が令和4年度末をもって目標年次に到達することから、最近の科学技術を巡る様々な諸情勢の変化や、それを取り巻く本県の現状や課題などに適切に対応するため、今後10年間の大分県の科学技術振興施策の方向性を示すものを、外部の有識者で構成する委員会の意見も踏まえ策定するものです。

5ページを御覧ください。

目指すべき姿を「ものづくり、人づくり、未来づくり。」として、指針の構成は四つの基本方向とその施策に記載のとおり、1地域が輝く活力ある産業の創出、2安心・安全で心豊かに暮らせる社会環境の創出、3科学技術を担う人づくり、4科学技術を育む環境づくりの四つの柱で整理しています。特に、3科学技術を担う人づくりと4の科学技術を育む環境づくりについては、科学技術による成果やイノベーションを継続的に生み出していくための両輪と位置付け、人づくりについては、(1)学校や地域等における科学技術教育の充実や(2)社会や企業の持続的な発展を担う人材育成等を、また環境づくりについては、(1)科学技術への興味・関心を高める環境づくりや(2)企業や地域のニーズに即した研究開発の推進等を重点的に展開していきたいと考えています。

6ページを御覧ください。

四つの基本方向ごとにそれぞれ評価指標を設けるとともに、施策の進捗状況等については、外部の有識者等で構成する組織でしっかりフォローアップしていきたいと考えています。

本指針のパブリックコメントを昨日まで実施して、子どもたちが科学技術に直接触れるイベントを増やしてほしい等の御意見をいただいたところです。いただいた御意見等を踏まえ、3月末の策定、公表に向け、より充実した指針にしていきたいと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの2件の報告について、質疑、御意見などはありませんか。

木田委員 企業誘致の状況の報告ですが、先般株式会社フカベエッグの立地表明があったと思います。あれは農林水産部の補助金とか使って立地していると思いますが、ああいう形態のものも、この中のどれかに含まれるのかどうか。

足立企業立地推進課長 株式会社フカベエッグの案件で御質問がありました。企業誘致については製造業を中心とし、あとIT関連企業とかの業種で誘致件数をカウントしています。株式会社フカベエッグは、確か養鶏場の新設だったと思うので、これは誘致件数にはカウントしていません。

木田委員 分かりました。鶏卵での立地だと思うので、それは今回のカウントには特段入らないということ。

足立企業立地推進課長 補足させていただきます。株式会社フカベエッグは、流通業務団地にも今、製造拠点として流通卸の拠点を設置していますが、そちらは誘致の件数としてカウントしています。

森副委員長 去年も聞きましたが、3ページの企業誘致の状況の中で、国東市は今年度も4件ほど企業誘致がありますが、県が進めている宇宙港、宇宙ビジネス、宇宙産業に関連する新たな企業誘致等があったのか、現在どういう状況なのか。

例えば、この国東市の誘致企業の内容、業種はどのようなものなのか、参考までに教えてください。

足立企業立地推進課長 国東市の業種別の動向について、企業立地の立場でお答えします。

あそこは大分キヤノン株式会社があるので、やはり多いのは、大分キヤノン株式会社の取引先となるような製造業企業で、小さいながら国東市には出てきている傾向はあると思います。

それ以外ですと、サテライトオフィスも整備をしているので、そちらへの進出も見られます。

佐藤先端技術挑戦課長 宇宙産業の誘致で御質問いただきました。具体的に宇宙産業、製造業とかで実際に誘致と言うか、立地している企業

はまだないです。ただ、やはり宇宙港ということていろいろ知れ渡って、いろんな製造業を含め、宇宙港で何かやりたいという話はいくつか来ているので、そういうものが国東市にとどまらず、県内に波及するように我々も企業立地推進課と一緒に進めていきたいと思えます。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③、④の報告をお願いします。

木内雇用労働政策課長 7ページを御覧ください。dot. の運営状況について御報告します。

1 利用実績について、令和2年6月に福岡市に開設したUIJターン支援拠点dot. の本年2月末までの来客者総数は7万1,704人、個人会員数は4,132人で、うち学生会員が1,188人、法人会員数は163社となっています。

今年度、キャリアアドバイザー等による142件の個別相談を行う中で、インターンシップや面談に結び付けています。

また、福岡県内大学等における広報活動やSNS等を活用した情報発信に加え、福岡県内に進学予定の生徒にチラシを配布するなど、さらなる学生の利用促進に取り組んでいます。

次に、2イベント実施状況ですが、今年度は108回のイベントを開催し、延べ1,129人の学生等と県内企業166社に参加していただきました。

8ページを御覧ください。イベントの様子を紹介しています。

例えば、上段の3枚の写真のように、学生とともに企画した宇宙ビジネスに関する大分県らしいイベントでは、関連する県内企業の会社説明や宇宙港に関するクイズ大会に加え、企業と学生の共同作業が必要となるチーム対抗形式のグループワークを行いました。参加学生からは宇宙港のことをイベントから学び、様々な企業と出会うことができたといった声をいただくなど、学生と企業の距離が近づき、相互理解が深まるものとなりました。

7ページにお戻りください。

3今後の取組ですが、若者の意識や関心に応じたイベントや個別相談等を通じて、学生一人一人の悩みや希望に寄り添い、成長を支援しながら、県内企業が実施するインターンシップや面談等への参加を促し、UIJターンにつなげます。

安田観光誘致促進室長 福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた主な取組状況について御報告します。9ページを御覧ください。

まず、1これまでの取組状況は、福岡・大分両県実行委員会や大分県実行委員会を立ち上げた後、企画運営委員会や三つの専門部会を開催し、観光関係の各分野の委員と方針や取組内容等について、議論を重ねてきました。

具体的には、商品開発部会では、新たな商品の開発や磨きあげの方向性やエクスカージョンコースの検討、おもてなし推進部会では、県民総参加のおもてなしの実現に向けた具体的な取組、販売促進・情報発信部会では、全国宣伝販売促進会議に向けた準備事項の検討や専用ホームページ等の在り方などを協議しつつ、福岡県とも調整を行い、準備を進めてきました。

また、その下の(2)キャッチコピーとロゴの決定については、公募を行った結果、キャッチコピーは「至福の旅！大吉の旅！福岡・大分」に、ロゴは資料右上に表示していますが、両県の県花である梅と豊後梅をかたどったものに決定しました。今後、プロモーションや情報発信等で広く活用していきます。

次に、資料中ほどから下にある、2令和5年度における主な取組(予定)です。

DCにおける前哨戦ともいえる全国宣伝販売促進会議を5月10日に、別府市のビーコンプラザで開催します。参加者は約500人規模とし、全国の旅行会社などから約400人の参加を見込んでおり、当日は観光プレゼンテーションや商談会、レセプションを実施します。また、

(2)にあるように翌日11日から12日にかけては、旅行会社の商品造成担当者等が実際の観光素材を視察する全9コース、本県関係では6コースのエクスカージョンを実施し、本県の観光素材をしっかりとアピールしていきます。

その下の(3)その他の主な取組としては、プレDCとしてJR九州と連携して九州、関西を中心にプロモーションを展開していきます。また、令和6年のDC本番に向けて、カルチャーイベント等の特別企画の検討や民間事業者による観光コンテンツの造成を促進するほか、各種交通事業者等と連携したプロモーションの展開、大分県独自の商談会やエクスカージョンの実施等を通じて、本番での誘客につなげていきたいと考えています。

あわせて、県内の歓迎ムードの醸成も大切です。地域における、おもてなし活動を推進するとともに、県民向けプロモーション等を通じて、観光関係者はもとより県民総参加による、おもてなしの実現に向けて取り組みます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの2件の報告について、質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別がないので、これで商工観光労働部関係の審査を終わりますが、ここで一言私からお礼を申し上げます。

〔井上委員長挨拶〕

〔利光商工観光労働部長挨拶〕

井上委員長 退職される予定の方からも、一言お願いします。

〔秋月理事兼観光局長挨拶〕

井上委員長 これをもって、商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れ様でした。

〔商工観光労働部退室、労働委員会事務局入室〕

井上委員長 これより、労働委員会関係に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。第1号

議案令和5年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

田邊労働委員会事務局長 第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち、労働委員会事務局分について御説明します。

資料は、お手元の令和5年度商工観光労働部・労働委員会予算概要、タブレットでは商工観光労働企業委員会内の令和5年度予算概要フォルダにある同資料の労働委員会の部分です。

初めに、紙資料107ページ、タブレット133枚目の総括表を御覧ください。

表の左、上から委員会費1,352万8千円、事務局費7,632万円で、合計は一番下の欄のとおり8,984万8千円です。

紙資料109ページ、タブレット135枚目を御覧ください。

まず委員会費ですが、一番上の委員報酬1,010万1千円は、総会への出席や労働委員会活動の周知、啓発など、労働委員15人の活動に係る報酬です。その下、運営費342万7千円は、国主催の会議や研修会等に出席するための委員旅費などです。

次の紙資料110ページ、タブレット136枚目をお願いします。

事務局費ですが、一番上の給与費6,681万8千円は事務局職員8名の給与で、その下の運営費950万2千円は、事務局にいる会計年度任用職員2名の人件費や職員旅費などその他事務局運営に要する経費です。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別がないので、これより、さきほど審査した商工観光労働部関係部分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

井上委員長 御異議があるので、挙手により採決します。本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

井上委員長 賛成多数です。

よって、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

田邊労働委員会事務局長 資料は、お手元のA4横の1枚紙です。令和4年度の不当労働行為事件の審査及び労働争議の調整等の実施状況について御報告します。タブレットでは労働委員会フォルダの中にある同資料を御覧ください。

なお、今回の報告は令和5年2月末時点のもので、あらかじめお断りします。

初めに、1 不当労働行為事件の審査は、本年度はこれまで該当がありません。

次に、2 労働争議の調整等です。(1) 労働争議(集团的労使紛争)の調整は、労働組合と使用者の間のトラブル等について調整を行うもので、本年度はこれまであっせんでの調整が3件ありました。

まず、左の番号1の事件は、介護事業等を営む会社を被申請者とし、懲戒解雇の撤回などを調整事項とするものでした。あっせんの結果、会社側が調整事項の①懲戒解雇を撤回する一方、組合側は②介助記録表の開示は求めない条件で解決、終結しました。

番号2は、廃棄物処理事業者を被申請者とし、申請者組合員の夏と冬の賞与の引下げ理由等の説明及び前年同様の給料1か月分での支給、誠実団交の実施を調整事項とするものでした。あっせんの結果、調整事項の②③については、申請者の主張に沿う結果となりましたが、今後の賞与については、今回と同額が保証されるものではないことを双方で確認し解決、終結しました。

番号3は、物品賃貸業を営む会社を被申請者

とし、申請者組合員へのパワーハラスメントがあったとして当該組合員の配偶者が会社に相談したことについて、会社側が適切に対応しなかったことや当該組合員に対する社内調査に不備があったことを認め謝罪すること、会社内の相談体制の整備などを求めるものでした。あっせんの結果、会社側がその対応について遺憾の意を示すとともに、社内の相談窓口の周知に関し一層の対策をとることなどを提示し、解決、終結しました。

続いて(2) 個別労働関係紛争のあっせんは、労働者個人と使用者間のトラブルについて、あっせんにより解決を図るもので、これまで1件ありました。

内容は、教育業を営む法人を被申請者とし、パワーハラスメントを受け休職した申請者を休職前の職場に復帰させることと、復帰の際はパワーハラスメントの加害者である元上司と同じ職場にならないよう調整することをあっせん事項とするものでした。あっせんの結果、申請者の要求がほぼ認められた内容で、解決、終結しました。

また、お手元に大分県労働委員会会報第68号(令和4年版)をお配りしているので、後ほど御覧ください。

なお、本会報は国の統計処理の都合上、記載内容が暦年となっているので、ただいま御説明した内容とは若干の相違があることを念のため申し添えます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これで労働委員会関係の審査を終わりますが、ここで一言私からお礼を申し上げます。

〔井上委員長挨拶〕

〔田邊労働委員会事務局長挨拶〕

井上委員長 退職される予定の方からも、一言お願いします。

〔笹原調整審査課長挨拶〕

井上委員長 これをもって、労働委員会関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れ様でした。執行部が入れ替わりますので、少々お待ちください。

〔労働委員会事務局退室、企業局入室〕

井上委員長 これより、企業局関係に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

それではまず、第14号議案令和5年度大分県電気事業会計予算について執行部の説明を求めます。

衛藤総務課長 第14号議案令和5年度大分県電気事業会計予算について説明します。議案書では111ページからですが、タブレット資料で説明します。資料の3ページをお願いします。

まず1業務の予定量ですが、年間販売電力量は、12の水力発電所と一つの太陽光発電所から発電する電力量を2億1,395万2,590キロワットアワーと見込んでいます。

ページ右上の2主たる建設計画については、別府発電所リニューアル事業に23億842万6千円、芹川第一・第二発電所リニューアル事業に17億4,676万8千円、桑原発電所リニューアル事業に1億8,683万円を計上しています。

次に、ページ左側の3収益的収入及び支出の表を御覧ください。表の一番下の行、収入から支出を差し引いた収支差額（B）－（A）は5億5,332万6千円、欄外にあるように税抜きで1億3,794万9千円の純利益を見込んでいます。

また、ページ右側の4資本的収入及び支出の表を御覧ください。表の中ほどの収支差額（D）－（C）は、マイナス19億7,737万2千円となりますが、その下の損益勘定留保資金等によって補填します。

次の資料4ページをお願いします。令和5年度の重点事業箇所です。

左上の写真①別府発電所では、令和5年度の運転開始に向けて、上部水槽の更新工事や水車発電機の運転試験などを実施します。

右上の写真②の芹川第一・第二発電所では、それぞれ令和11年度、令和10年度の運転開始を目指し、令和5年11月に発電機を停止し、芹川ダムの放流設備更新工事や発電所までの水圧鉄管更新工事などを実施します。

右下の写真③の桑原発電所では、リニューアル工事に向けた基本設計などを実施します。

左下の写真④別府発電所取水設備では、取水口、取水堰及び水路橋に遠隔監視のためのネットワークカメラ等を設置し、業務の効率化・高度化を進めます。

次に、資料5ページをお願いします。令和5年度の重点事業の一覧です。

企業局では、4ページで説明した取組以外についても、大分県企業局経営戦略アクションプランに基づいて、計画的に事業を進めます。

まず、ページ左側の1発電所リニューアルの推進では、さきほど説明した発電所のリニューアルを進めます。なお、リニューアル完了後は固定価格買取制度等により売電を行う予定としています。

ページ右側の2自然災害対策の計画的な実施では、二つの発電所関係施設の耐震性能の照査を行い、必要な対策工事等を検討します。

3先端技術の活用による業務の効率化・高度化では、さきほど説明した別府発電所水路設備の遠隔監視化を進めます。

4その他、施設の適切な修繕・改良等の実施では、松岡太陽光発電所パワーコンディショナーの精密点検整備委託業務等を行います。

最後に一番下の5地域貢献、県政貢献では、来年度も芸術文化基金への繰出しを予定しています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第15号議案令和5年度大分県工業用水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

衛藤総務課長 第15号議案令和5年度大分県工業用水道事業会計予算について説明します。議案書では156ページからですが、タブレット資料は続きの6ページをお願いします。

まず、1業務の予定量ですが、年間給水量は2億619万7,080立法メートルで46事業所に日量56万3,380立法メートルの給水を予定しています。

ページ右上の2主たる建設計画ですが、尾崎大津留線電気防食装置設置工事に2,750万円、埋設管路補修測量設計委託に1,428万5千円を計上しています。

次に、3収益的収入及び支出です。表の一番下の行、収入の計から支出の計を引いた収支差額(B)－(A)はマイナス1億9,414万8千円、収入に対して支出が超過する見込みです。これは、補正予算でも説明しましたが、電気料金の高騰により取水ポンプ等の稼働に係る電気代である動力費が大幅に増加することを見込んでいることが主な理由です。この動力費は令和4年度の当初予算と比較して約2倍の7億2,700万円余りを計上しました。この支出超過分は過去の決算で確保した内部留保の活用等により対応します。

また、右の4資本的収入及び支出の表を御覧ください。表の中ほどの収入の計から支出の計を引いた収支差額(D)－(C)はマイナス8億7,119万7千円ですが、その下の過年度分損益勘定留保資金等の各財源で補填します。

次に、資料7ページを御覧ください。令和5年度の重点事業箇所です。

右上の①送水隧道火振・志村線点検業務委託では、この送水隧道を断水し、内部を点検します。

左下の②浄水場老朽化対策検討・調査関連事業では、給水開始から大津留浄水場は60年以上、判田浄水場は50年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、その対策方法の検討調査等を行います。また、大津留浄水場については、大分市洪水ハザードマップの浸水区域に位置しているため、あわせて浸水対策の検討を進めます。

左上の③埋設管路補修測量設計委託では、小池原接合井から市道山津・高城南線までの区間の埋設配管について、補修工事に向けた設計を行います。

右下の④判田汚泥処理棟脱水機更新事業では、浄水処理過程で発生する汚泥の脱水設備が、設置から26年が経過するため、設備更新を行います。

続いて、資料8ページを御覧ください。

令和5年度の重点事業の一覧です。工業用水道事業においても、大分県企業局経営戦略アクションプランに基づいて計画的に事業を進めます。

1給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修では、平成29年度以降は給水ネットワークを活用し、断水して点検が可能になったことから五つの隧道を計画的に点検しています。令和5年度はさきほど説明した送水隧道火振・志村線の点検を行います。

その下、2自然災害対策の計画的な実施では、第3期事業で整備した大野川より東側の給水区域の管路の複数化について概略検討等を進めます。

3浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、さきほど説明した大津留浄水場と判田浄水場老朽化対策や尾崎大津留線電気防食装置設置工事等を行います。

ページ右側の4その他、施設の適切な修繕・改良等の実施では、さきほど説明した判田浄水場脱水機や大津留浄水場特高受変電設備等の更新を進めます。

5地域貢献、県政貢献では、工業用水を取水する大野川流域において環境保全活動を行う団体に対して来年度も活動費の一部を助成します。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別がないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

井上委員長 御異議があるので、挙手により採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

井上委員長 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、合い議案件の審査を行います。第17号議案大分県職員定数条例の一部改正についてのうち、企業局関係部分について執行部の説明を求めます。

衛藤総務課長 第17号議案大分県職員定数条例の一部改正についてのうち、企業局関係部分について説明します。議案書では197ページですが、資料は続きの9ページをお願いします。

まず、1改正概要です。今回の改正では、企業局の現行定数の110人を今後の発電所リニューアル、浄水場の強靱化に向けた検討及び危機管理に必要な人員数を勘案し、125人に改めるものです。

2改正の理由ですが、①に記載しているとおり現行の定数は企業局の第一期中期経営計画による職員数の削減等を踏まえ、平成20年4月に改正したものです。以降、発電所リニューアル事業等の新規事業を定数の範囲内で進めてきました。現在の配置数は定数と同数の110人となっていますが、②に記載しているように今後も長期間にわたり老朽化した複数の発電所のリニューアル事業が同時期に続くことに加え、浄水場の老朽化対策の検討を開始する等、業務量の増加が見込まれています。

また、近年は自然災害の頻発化、激甚化の傾

向が続いており、③に記載しているように、令和4年1月の地震では、漏水により工業用水が断水し、緊急の対応を迫られたことから、自然災害時の工業用水やダムの治水等における危機管理体制の充実も課題となっており、こうしたことから定数の増員をお願いするものです。

次に、3改正の内容です。まず、表の一番上(a)の行を御覧ください。第一期中期経営計画に基づき職員数の削減が完了した平成22年度の配置状況は既存事業99人、災害対応等危機管理要員11人でしたが、現在は2行目の(b)の行にあるようにリニューアル事業を推進するための要員として11人を配置して、危機管理要員として緊急時に配置する定数がない状況です。

このため、一番下の行にあるように、リニューアル事業等の新規事業として追加が必要な要員5人、危機管理要員10人を合わせて、定数を15人増加し125人に改めます。

なお、表の下に記載しているように、条例で定める定数は上限を定めるもので、実際の人員配置は、適宜、業務量に応じて必要な人員を設定するものであり、直ちに15人増員するものではありません。

今後も、必要な業務量等を総合的に勘案しながら、また、職員の採用については現在全ての職種で知事部局採用の職員を充てることになっているので、知事部局と連携して職員の採用、配置を行っていきたいと考えています。

最後に、4施行期日は令和5年4月1日です。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別がないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決

すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

藤田委員 工業用水道事業の会計予算、予算の段階で既に赤字になっていますが、動力費がこのまま高止まりの場合に、毎年赤字を続けていくわけにはいかないと思います。単価の見直しとか、その辺の判断基準は今何か持たれていますか。

衛藤総務課長 現在の段階では、動力費、電気料金の今後の見通しが不透明なので、具体的にはまだ検討していません。一般論として、支出が収入を超過して、事業の健全な運営に支障を来すようなおそれが生じた場合には、料金の改定についても視野に入ってくると考えています。

ただ、これを原則としながらも、現行の料金を設定した平成16年度以降、継続して利益を確保してきましたが、この間、料金の値下げを希望するユーザーもある中で、設備の維持などを理由に料金を据え置いてきた経緯もあります。このため、予算編成の段階で今回、単年度収支が支出超過にはなりましたが、料金の引上げについては、慎重に対応していくものと現在考えています。

ただ、そうは言いながら、委員がおっしゃったように、今後これが高止まりして継続していく可能性もあるので、料金の改定については、内部でシミュレーション等に着手しています。

料金の設定については、経済産業省が向こう5年間の原価をベースに算定要領を打ち出しているのので、今後の電気料金の推移等も見極めながら検討していきたいと考えています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにないので、これをもって企業局関係を終わりますが、ここで一言私からお礼を申し上げます。

〔井上委員長挨拶〕

〔磯田企業局長挨拶〕

井上委員長 退職される予定の方々からも、一言お願いします。

〔豊田理事兼次長挨拶〕

〔本林工務課長挨拶〕

井上委員長 これをもって、企業局関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れ様でした。

〔企業局退室〕

井上委員長 これより内部協議に入ります。

閉会中における本委員会の所管事務調査について、お諮りします。今期定例会は17日をもって閉会となりますが、現委員は、議員の任期である4月29日まで委員として存在することになります。

したがって、お手元に配布のとおり、各事項について閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、最後に私から一言、御挨拶を申し上げます。

〔井上委員長挨拶〕

井上委員長 これをもって、商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。